

「デジタル化実践道場開講事業（現場カイゼン）」企画提案公募実施要領

石川県商工労働部産業政策課では、「デジタル化実践道場開講事業（現場カイゼン）」について、下記のとおり企画提案公募を行います。本事業の受託を希望する場合は、応募申込書等を提出してください。

1 事業の目的

AIやIoT等のデジタル技術の導入による生産性の向上は、企業の競争力強化や人手不足対策の観点から有効であるが、他方で、その導入に当たっては、検討できる人材が不足しているとの声もある。

本事業は、こうした企業に対して導入に向けた人材育成講座を開催することで、企業の生産性向上に向けた取り組みを後押しするものであり、先進事例等を座学で学ぶ「基礎コース」と個別企業のデータを活用する「実践コース」の2つを実施する。

2 事業内容等

別途提示する仕様書のとおり

3 事業実施期間

契約締結日（令和3年4月中を予定）から令和4年3月末

4 委託事業費の上限額

デジタル化実践道場（現場カイゼン） 10,500千円（消費税及び地方消費税含む）

5 企画提案公募参加資格

- (1) 民間企業、NPO法人、その他の法人及び法人以外の団体
- (2) 委託業務に関するノウハウを有し、かつ当該委託業務を円滑に遂行するための必要な経営基盤を有していること
- (3) 次の事項にいずれも該当しないこと
 - ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者
 - ② 石川県から指名停止の措置を受けている者
 - ③ 県税、消費税及び地方消費税を滞納している者
 - ④ 会社更生法、民事再生法等に基づく再生又は更生手続きを行っている者
 - ⑤ 役員（役員として登記または届出されていないが、事実上経営に参画している者を含む。）が、暴力団による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に掲げる暴力団及び第6号に掲げる暴力団員並びにそれらの利益となる行動を行う者
 - ⑥ 政治団体
 - ⑦ 宗教団体

6 応募書類

- (1) 「デジタル化実践道場開講事業（現場カイゼン）」応募申込書（様式1）
- (2) 「デジタル化実践道場開講事業（現場カイゼン）」企画提案書（様式2）

応募書類には、次の事項を記載すること。

・基礎コース

基礎コースとは、座学を中心とし、デジタル化に係る基礎知識や先行事例、活用ノウハウを習得することを目的とした初級者向けコースである。

- ① デジタル技術導入の検討前段階にある企業における業務の現状に関するヒアリング及び課題の抽出
- ② デジタル技術導入に向けた課題整理及び教育カリキュラムの策定・セミナーの実施
 - ・教育カリキュラムの内容とセミナー実施方法
 - ・学んだ成果を発表するセミナーの開催
- ③ 人材育成及び導入に向けたフォローアップ
 - ・人材育成セミナー期間中及びその後の導入に向けたフォローアップの実施内容
- ④ アピールしたい点等
 - ・応募者の持つ強み
 - ・独自のアイデア、工夫した点
 - ・類似事業の実績等

・実践コース

実践コースとは、主に基礎コースを履修した者を念頭に、実際の企業のデータを活用しながら、デジタル技術の活用が実際の企業の課題に対してどう役立つのかを学ぶコースであり、具体的には、デジタル技術導入に必要なデータ項目の洗い出し、データ収集の手法、収集データの分析手法等を学ぶものである。

- ① 実践コース実施に当たっての個別企業データの収集・作成の方法
- ② 教育カリキュラムの策定・セミナーの実施
 - ・教育カリキュラムの内容とセミナー実施方法

※カリキュラムは、①で収集・分析したデータを基にした AI・IoT モデルの作成と、それを用いた技術体験を含むものであること。

 - ・学んだ成果を発表するセミナーの開催
- ③ アピールしたい点
 - ・応募者の持つ強み
 - ・独自のアイデア、工夫した点
 - ・類似事業の実績等

(3) 「デジタル化実践道場開講事業（現場カイゼン）」経費見積書（様式3）

なるべく具体的に記載すること。

(4) その他、提案の内容を補足する書類（任意様式）

提出は任意とする。提案内容を補足する資料があれば提出すること。

(5) 応募資格等確認用書類

- ① 法人登記簿謄本（履歴事項全部証明書）【原本】
- ② 県税、法人税、消費税及び地方消費税の滞納がないことの証明書【原本】
県税にあつては県税事務所又は県総合事務所税務課が発行する納税証明書

法人税、消費税及び地方消費税の滞納がないことの証明書にあっては、税務署が発行する納税証明書（その3の3など）

- ③ 最新の決算（営業）報告書
- ④ 誓約書、役員等名簿
- ⑤ 定款又は寄付行為
- ⑥ パンフレット等会社の概要がわかるもの

※石川県競争入札参加資格者名簿（物品等）に登録してある場合は、①～④について、省略可能

(6) 留意事項

- ① 企画提案は1者につき1件とする。
- ② 企画提案は当要領6（2）の全てについて提案することとする。
- ③ 提出された書類に虚偽又は不正があった場合は失格とする。
- ④ 書類の内容を提出後に変更することはできない。
- ⑤ 提出された書類は返却しないものとする。
- ⑥ 応募申込に要する費用は、応募者の負担とする。
- ⑦ 再委託を必要とする場合は、企画書に理由及び範囲、予定金額を明記すること。
- ⑧ 採択された企画提案書の著作権は石川県産業政策課に帰属するものとする。

7 応募の手続き及び選考方法

(1) 問い合わせ先及び応募書類の提出先

〒920-8580 石川県金沢市鞍月1丁目1番地 行政庁舎12階
石川県商工労働部産業政策課
TEL：076-225-1519 FAX：076-225-1514
メールアドレス syoukou@pref.ishikawa.lg.jp

(2) 応募の手続き

① 募集要項の配布

ア 日 時 令和3年4月1日（木）から4月9日（金）正午まで
イ 場 所 石川県商工労働部産業政策課
石川県産業政策課ホームページからダウンロードすることも可能。
ホームページアドレス <http://www.pref.ishikawa.lg.jp/syoko/index.html>

① 応募に関する質問

ア 受付期間 令和3年4月1日（木）から4月9日（金）の
9：00～12：00及び13：00～17：00

イ 質問様式

様式は自由であるが、以下の項目を明記すること。

- ・件名は「デジタル化実践道場開講事業（現場カイゼン）の件」とすること。
- ・法人等の名称、部署名、担当者氏名、電話番号、FAX番号及びメールアドレス

ウ 送付方法

持参、FAX又は電子メールのいずれかの方法により7（1）の問い合わせ先まで送付すること。送付後、電話によりFAXが届いていることを確認すること。

※口頭による質問は一切受け付けないものとする。

エ 回答方法

質問ごとに随時、質問者に対し、回答する。

なお、企画提案書の審査に係る質問には回答できない。

② 応募書類の受付

ア 提出方法

直接持参又は郵送すること。

イ 提出期限

令和3年4月9日（金）17：00 必着

ウ 提出部数

正本1部、副本4部（副本は正本の複写可）

(3) 選考について

① 選考方法

ア 審査会において下記②の審査基準に基づいて審査を行い、予算の範囲内において優れた提案をした1者を受託候補者として選定するものとする。

イ 審査にあたっては、書類審査を実施する。

② 審査基準

ア 事業実施能力（実施体制、事業実績）

イ 事業実施内容（実施内容、実施方法・スケジュール、経費見積書）

③ 審査結果の通知

審査対象となった提案の応募者全員に審査結果を書面で通知する。

8 受託候補者選定後の手続き

(1) 契約手続き

① 県は書類審査で選定した受託候補者から見積書を徴収し、県が設定する予定価格の範囲内で随意契約を締結するものとする。

② 業務委託仕様は受託候補者が提出した企画提案書等を基に確定する。

なお、事業の実施にあたり、県と受託候補者との協議により、提案内容を一部変更したうえで業務委託仕様書を作成することがある。